

「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050(改訂版)(仮称)(大綱)」に対する  
県民からの御意見と県の考え方(案)

(反映状況の区分)

A:意見を反映し、案を修正した

B:既に案で対応済み

C:案の修正はしないが、実施段階で参考としていく

D:意見を反映できなかった

E:その他

No	御意見の内容	意見数	県の考え方(案)	反映状況
第3章 目指すべき将来像				
1	ここで気軽に「コミュニティ」を使っているが、本当に大事なものはこの部分なのではないのか？ 現実に自宅の居住地の周りを見てもうほぼ地域コミュニティは崩壊しているのではないだろうか。 どんな施策を実現しようとしても「もの」に対するいろいろな提案は種々出てくるが、「人」に対する施策の実行がもっとも困難だと考える。教育も含め地域コミュニティの再生も目標に掲げていいのではないだろうか。	1	御意見を参考に、地域コミュニティの復活も視野に入れた取組の実施に努めてまいります。 なお、本計画は地球温暖化防止を目的としていることから、目標は温室効果ガス排出量の削減とします。	C
第5章 地球温暖化対策の進め方(計画期間後半における最重点施策)				
2	・省エネ家電、車の推奨制度について 今まで行われているそれらの税制上の優遇策は、其れなりに省エネ効果が図れたと思うが、新しい機器・車両への買換時に、今まで使用していたものより大型のものを購入することでその効果が消え失せている様に思える。今やテレビの売れ筋は42～50インチの大型が普通ではないか。住宅はそんなに広くないとは思えず不必要に大きなサイズを購入しているのではないのでしょうか。車も本来の目的の移動手段を超えた、快適性・見栄を重視した大型化と一方で軽車両化が進んでいる様子。これらの大型化に対しては、省エネ補助と併せて購入を抑制させる課税強化等の施策が必要と思う。せっかくの省エネ補助が大型家電の購入でエコが図れず、家電メーカーと自動車メーカーへの販促政策になっていないか懸念が持たれる。	1	御指摘のとおり、家電製品の大型化は、家庭におけるCO2排出量増加の要因のひとつと考えられています。 県では、関係者と協力した省エネ家電の買い替え促進に取り組むこととしています。御提案の内容については、取組を行う上で参考にさせていただきます。 なお、県内の車種別自動車台数は、近年、普通・小型乗用車が減少する一方、軽自動車が増加している状況にあります。	C
3	・埼玉県及び全国の各自治体で取組んでいる省エネ・節電に役立つ「緑のカーテン」が【大綱】でも具体的事例として明記されていないのは大きなモレであり、至急盛り込んで欲しい。 ・温暖化対策の一つのツールとして、緑のカーテンを埼玉及び日本から世界へ発信し、ムーブメントを起こすべきと考えます。 ・CO2削減が進んでいない部門「最重点1:家庭部門」であり、環境負荷の少ない住まい方・暮らし方の促進の具体例として、家庭で出来る「緑のカーテン」を組み入れる。 ・緑のカーテンを作成した県民に写真と、6～10月5ヶ月間の電気使用量実績を提出してもらい、前年以上の節電を達成した削減率上位者等に、表彰又はインセンティブを与える。(案)	1	御提案の趣旨を踏まえ、ナビゲーションV「ヒートアイランド対策の推進」に「ヒートアイランド現象を抑制し、夏季の節電につながる緑のカーテンや屋上緑化等の設置を促進し、都市緑化の推進に取り組みます。」を追加します。	A
4	重点3に挙げられている自動車交通の環境負荷低減についても上記と同じく河川舟運を活かした案は考えられると思う。 防災計画を含めた河川舟運計画を考えてみてはどうだろうか。	1	平成6年から埼玉と東京を荒川で結ぶルートに水上バスが就航していました。しかし乗船需要が振るわず、平成15年に事業者が多額の負債を抱えて撤退し、それ以降、新たに参入しようとする事業者はいないのが現状です。平時における河川舟運については、需要が見込めない、船着場へのアクセスがよくない、川沿いの景色が単調で観光としての見どころが少ないなど様々な課題があり、現時点では平時の公共交通として活用することは極めて困難と考えております。 なお、「埼玉県地域防災計画」では、災害時における舟運を利用した輸送機能の確保のため、河川マリーナや船着場を防災拠点として位置付けています。	D

No	御意見の内容	意見数	県の考え方(案)	反映状況
5	自転車道は、道交法の改正より左側通行を規定されていますが、残念ながら「左側通行専用」には整備されていないことから、警察本部・都市整備部・県土整備部との連携を行い、一日も早く整備されることをお願いしたい。	1	関連部局の連携により、自転車通行空間の整備に努めてまいります。	C
第6章 温暖化対策の7つのナビゲーション(Ⅰ)				
6	<p>県は業種別の省エネ対策の指導体制を組織し、業種別の省エネ施策の指導することを要望します。</p> <p>2020年度までに21%(2005年ベース)低減する施策を提案されています。県は業種別に目標達成の難易性を検討されましたか。</p> <p>業種的に達成の困難と思われる業種が予測されます。</p> <p>達成の難しいと思われる業種の助成策を立て支援する要望します。</p> <p>省エネ診断技術の支援</p> <p>2020年度までに省エネ設備を導入して2005年比21%削減するには、何を実施したらよいか判断のできない事業者がいます。</p> <p>県の省エネナビゲーターが訪問し、その対策の相談に乗って、具体的な省エネ策の立案の助成する。</p> <p>支援は①省エネ技術指導と②資金があります</p> <p>例をあげると 金属加工事業所においては2014年ベース6%低減目標で省エネ策を採用して来ましたが、残された省エネ施策は工場建家の断熱向上がありますが、その省エネ期待効果値は僅少であります。</p> <p>業種別に省エネ性を指導する県の組織を構築し、指導することを提案します。</p> <p>業種別に県として助成制度の構築する必要があります。</p> <p>省エネ努力で21%目標の達成できる業種はありますか。</p> <p>県の立場は、目標21%を立てました。削減結果は事業者にかかせる。</p> <p>業種別のモデルを提示し、具体的なご指導願います。</p> <p>県のお考えを頂きますようお願いいたします。</p>	1	<p>2020年における部門別の温室効果ガス削減見込みとして、産業部門では2005年比で△19%と見込んでいます。この見込量の算定においては、一部、業種別の削減見込みを含んでおります。</p> <p>また、県では、省エネに関する専門知識・経験を有する省エネナビゲーター(省エネ診断員)を、事業者からの申出に基づき派遣し、運用改善や設備導入の提案をすることにより、事業者の省エネ・CO2排出量削減を支援しています。</p> <p>さらに、環境みらい資金による低利融資や補助制度により、CO2排出削減につながる設備導入の支援を行っています。</p> <p>御提案の内容については、取組を行う上で、参考にさせていただきます。</p>	C
7	地球温暖化対策計画制度の推進は必要ありません。なぜなら、このナビゲーションの内容も盛り込まれているので、必要ないと考えます。	1	<p>温暖化対策は、県、事業者、県民、環境保全団体などが協働して、地域総ぐるみで取り組んでいくことが必要であると、本ナビゲーションでも記載しております。</p> <p>この中で、地球温暖化対策計画制度は、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、事業活動に伴い多くの温室効果ガスを排出する事業者に対し、定量的な削減目標を含む「地球温暖化対策計画」の作成、提出及び公表を義務付ける制度です。</p> <p>この制度の推進により、事業者の温室効果ガスの削減を促してまいります。</p>	D
8	<p>見直し案に、地球温暖化における埼玉県の省エネルギー対策の支援ツールとして①大企業向けには、マネジメントシステムによる環境配慮活動の推進、②市民向けには、エコライフデーの普及について記述されています。</p> <p>しかしながら、埼玉県内企業の99%を占める中小企業に対する、省エネルギー支援策が明示されていません。</p> <p>貴課が5～6年前からNPO彩進会と連携し、中小企業についてのCO2削減手法として一定の成果を上げつつある③中小企業について、「中小企業向けCO2削減シート」の普及を当該計画の目指す低炭素社会実現に向け、中小企業支援策として追記されることを提案いたします。</p> <p>当該システムは、多くの中小企業が簡単に取り組み、かつ活動成果を簡単に把握できる効果的な中小企業向けの省エネ対策(=CO2削減)の仕組みです。中小企業は省エネ・省資源活動により企業活力が生まれ、もって地域社会の活性化につながり、埼玉県全域で住みよい社会が想像できます。</p> <p>多くの中小企業が元気になることに意味があり、CO2を減らす事のみが温暖化対策ではありません。</p> <p>ご審議の程宜しくお願い致します。</p>	1	<p>県内企業のうち中小企業の割合は99%を占め、CO2排出量でも産業部門の45%を占めており、中小企業に対する省エネルギー対策の支援は、企業の経営改善にも効果があり、非常に重要であると考えております。</p> <p>このため、見直し案のナビゲーションⅠ-1において、「中小企業ESCO事業の推進」、「中小企業における省エネルギー対策の促進」、「中小企業に対する省エネルギー相談などの充実」など中小企業に対する各種支援の充実を位置付けております。</p> <p>御提案いただいた、事業者が省エネに取り組むための「はじめの一步」となる「中小事業者向けやさしいCO2削減シート」の普及促進につきましても、「中小企業に対する省エネルギー相談などの充実」の一環として、引き続きしっかりと取り組んでまいります。</p>	B



No	御意見の内容	意見数	県の考え方(案)	反映状況
第6章 温暖化対策の7つのナビゲーション(Ⅱ)				
	<p>低炭素なまちづくりのためには、既存の戸建て住宅の省エネリフォームが必要と考えます。このような観点から以下の提案を申請します。</p> <p>提案項目</p> <p>1 中古住宅が、負の遺産にならないようリフォームに対する税制上の措置が必要です。</p> <p>2 リフォームの総合的な相談窓口の設置が必要(詐欺防止にもなる)</p> <p>3 住宅の「環境性能」が不動産情報として定着させてはどうか。</p> <p>9 4 「環境性能カルテ」を作り、自動車の車検制度の様に何らかの義務化を考えてはどうか。</p> <p>5 在宅医療専門の医師との連携、ケアハウスとしての住宅性能の向上という切り口で説得すると効果的といわれています。</p> <p>6 パッシブ設計のための、推進員の研修が必要</p> <p>7 埼玉県地球温暖化防止活動推進員で且つIPCCレポートコミュニケーター(*)の登録がされている人をもっと活用してはどうか</p> <p>8 家庭のうちエコ診断制度の一層の活用が必要</p> <p>* 伝え手としてのコミュニケーション効力向上の教育を受けている。</p>	1	<p>県では、低炭素なまちづくりを実現するために新築・既存を問わず、建築物の省エネ・環境性能の向上を目指すこととしており、現在、低炭素住宅認定制度の普及や、既存住宅の省エネリフォームの普及促進に取り組んでいます。</p> <p>御提案を参考に、更なる既存住宅の省エネリフォームの普及促進に取り組んでまいります。</p> <p>なお、IPCCレポートコミュニケーターの活用につきましては、普及啓発活動の実施に当たり参考にさせていただきます。</p> <p>また、家庭のうちエコ診断制度につきましては、本県としては、スマートフォンやパソコンなどで簡単に家庭のCO2排出状況や省エネ対策とその効果を把握できる「埼玉版家庭のエコ診断」の受診を促進していきます。</p>	C
第6章 温暖化対策の7つのナビゲーション(Ⅲ)				
10	<p>ナビゲーションⅢ</p> <p>《CO2排出量の「見える化」と削減行動の促進》</p> <p>家庭におけるCO2削減行動への動機付けを高めるため。</p> <p>・エコライフDAY(一日環境家計簿)の推進の下に下記の項目を入れる。</p> <p>・環境家計簿の重要性を県民に講演会・講習会等で教育し、長年記帳して省エネ実績をあげた県民を表彰又はインセンティブを与える。(電気、ガス、水道、ガソリン、軽油、灯油等を毎月記録し、家庭でのCO2排出量の「見える化」を促進する。)(案)</p>	1	<p>家庭における年間を通じたCO2排出量の「見える化」は重要な視点だと考えています。</p> <p>そこで、本県では、県政出前講座の場などを通じてエコライフDAY(一日環境家計簿)の重要性を訴えてまいります。</p> <p>また、スマートフォンやパソコンなどで簡単に家庭のCO2排出状況を把握できる「埼玉版家庭のエコ診断」について、多くの県民の受診を促進していきます。</p>	C
11	<p>地球温暖化防止活動推進員が地域で活動するには、行政のセミナー等で多く学び、資料を熟読し、最新情報を市民に広報するのが一番正確で効果的である。</p> <p>地球高温化は待たなし!</p> <p>頻りに環境セミナーを開催され、地球温暖化防止活動推進員が最新資料に基づき、大いに市民に啓蒙したく思います。セミナー回数増える事を望みます。</p>	1	<p>ナビゲーションⅢ-1及びⅦ-2において「地球温暖化防止活動推進の活動支援の強化」を位置付け、研修等の実施による活動の支援強化を図ることとしております。</p> <p>なお、研修等の実施回数については、計画の実施段階で、御意見の趣旨を踏まえ検討していきます。</p>	C
第6章 温暖化対策の7つのナビゲーション(Ⅳ)				
12	<p>埼玉県における水辺空間のポテンシャル</p> <p>1 県土に占める水辺空間の割合は約5%、河川面積だと3.9%で日本一、</p> <p>2 川幅も2.5kmで日本一だという自然条件を活かす提案はないのだろうか? 様々な規制の枠を外した小水力発電の普及・拡大など河川を活かした案はないのだろうか?</p>	1	<p>本県の水力エネルギーの現状は、全国的にみても中小水力発電に適した水量や水の流れ落ちる高低差のある箇所が少ない状況となっています。</p> <p>御提案を参考に、技術革新の状況等を見極めながら、導入可能性について検討を行ってまいります。</p>	C
第6章 温暖化対策の7つのナビゲーション(Ⅴ)				
13	<p>過疎化・高齢化の進む地域も出てくると思われるが、住居の集約化等を行い、行政の合理化とインフラ・医療提供の効率化を図りエコにする必要があると思われる。その為の地域毎の役割分担を明確にすべきではないか。産業・市街化・住宅・農地・山林・山里地域等に区分指定し住民に積極的な移動を促したらどうか。</p>	1	<p>都市の低炭素化の促進については、エコまち法を中核に、市町村と協力しつつ、歩いて暮らせるまちづくりなどを進めてまいります。</p> <p>御提案の内容については、取組を行う上で参考にさせていただきます。</p>	C
第6章 温暖化対策の7つのナビゲーション(Ⅶ)				
14	<p>「環境アドバイザー、環境教育アシスタント等を活用した環境教育の推進」については、とてもよい施策であると思いますが、必ずしも広く知られているとは言えないと思います。幼稚園や学校、公民館、企業等に資料を配布するなど、PRしていただくとよいと考えます。</p>	1	<p>御意見のとおり、取組について広く周知していくことが重要と考えております。関係機関と連携して、更なるPRに努めてまいります。</p>	C

No	御意見の内容	意見数	県の考え方(案)	反映状況
15	VII-1 児童・生徒への環境学習(具体策が必要) 児童・生徒の環境教育の一層の充実を図るため、学校教育における環境学習の充実にあたっては、体験学習・実習を含めて授業に組入れることが必要。	1	環境学習の充実においては、環境関連施設の見学や環境保全活動の体験など体験学習を組み入れて行ってまいります。	B
16	○教員の環境教育指導力向上 協議会の開催も必要であるが、環境に関する力量確保・向上が必須(実習含む)(科目及び採用試験科目)。	1	教科については、国の学習指導要領により定められているため、県が新たな教科を設置することは困難です。 しかし、教員の環境教育指導力の確保及び向上については、環境に関する研修など実習を含めた取組を行っています。 この他、協議会の開催や指導資料集の活用も促進しています。 また、教員の採用にあたっては、幅広い教養と専門的な知識・技能を備えた人材の確保の観点から採用試験を実施することとしております。	B
17	○再生可能エネルギー普及のための高校生地域貢献【新規】 必須科目とすることが必要と考える。	1	高等学校においては、学習指導要領において、各教科・科目及び単位数等が定められており、新たな教科を設置することは困難です。 なお、環境学習の充実として、学校の教育活動全体を通じて、生徒に再生可能エネルギーについて考える機会を提供してまいります。	D
18	VII-2 環境学習の地域展開(具体策が必要) 「広がりのある環境学習を市町村などと連携して地域展開します。」について、具体的な内容が不明。 (例:年2回の体験含む環境学習(子供及び各市町村の自治会活動とのコラボ))	1	具体的な内容として、ナビゲーションVII-2に掲載した取組を位置付けております。	B
19	○学校から保護者へ、地域へと広がるCO2削減実践活動の普及促進 例えば、環境教育アシスタントや環境学習応援隊の学校への派遣について、各小・中・高校に年●●回派遣など具体策が必要。	1	環境アシスタントや環境学習応援隊の学校への派遣については、学校からの派遣依頼に基づき実施しております。派遣回数が増加につながるよう、取組の更なるPRに努めてまいります。	D
20	○環境に関する体験学習など学校教育における環境学習の充実 「川や森林、そこに棲む生き物などの自然」について考える機会を追加すべき	1	御提案の内容については、地球環境問題ということで、学校の教育活動全体を通じ児童・生徒に考える機会を提供しています。	B
21	○教員の環境教育指導力向上 「環境アドバイザーなどを活用した研修会などの積極的な実施」を追加すべき	1	小・中学校の教員が参加する協議会の実施に際し、御意見の内容を参考にしていきます。	C
22	○再生可能エネルギー普及のための高校生地域貢献【新規】 「太陽光発電や風力発電などの施設を校舎に設置し、再生可能エネルギーを身近に感じるとともに、エネルギー教育の場として活用し、将来のエネルギーの地産地消などにつなげていきます」を追加すべき	1	県立高校校舎への太陽光発電の設置については、防災拠点高校や工業高校を中心にすでに取り組んでいるところです。 御提案いただいた内容を参考に、発電施設などを環境教育に活用してまいります。	C
23	○気軽に楽しく体験できる環境学習の場の提供 「学校に太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの設置やビオトープの整備をすることで、児童が身近にエネルギーや自然環境を意識できる場を提供します。」を追加すべき	1	小・中学校の施設・設備については設置者である市町村が整備するため、県として整備することは困難です。 なお、環境科学国際センターの展示館では、地球環境問題を視覚的に示す展示や、エコドライブ体験、家庭のCO2削減クイズなど、様々なかたちで地球環境問題について学べる場を用意しています。 また、ビオトープとして約2haの生態園を整備しており、自然観察会や野外活動などを通して、自然環境を体験し学べる場として活用しております。	D
24	○廃棄物処理施設を利用した環境教育の場の提供【新規】 「地域でごみの減量の活動などを行っているNPOなどの市民団体と連携し、ごみの排出量を削減するエコライフを推進していきます。」を追加すべき	1	御提案の趣旨を踏まえ、ナビゲーションII-1「3Rの推進」に「市民団体等との連携」を追加します。	A



No	御意見の内容	意見数	県の考え方(案)	反映状況
25	○ 高齢者に対する環境学習の機会提供【新規】 「生涯学習の場における環境学習の機会の提供」との表現に修正すべき	1	彩の国いきがい大学は満60歳以上の「高齢者」への学習機会の提供を目的としているため、「高齢者」という表現をしています。 なお、御提案のとおり、卒業後の活動を含め、生涯学習の一翼を担うものと考えております。 また、生涯学習の場における環境学習の機会の提供に資する取組として、県政出前講座の積極的な実施等に取り組んでまいります。	B
26	○ 地域における環境学習の推進【新規】 「環境に配慮した賢い消費生活を啓発する展示等」との表現に修正すべき	1	御提案の趣旨を踏まえ、「環境に配慮した消費生活を啓発する展示等」を「環境に配慮した賢い消費生活を啓発する展示等」に修正します。	A
第8章 地球温暖化への適応策				
27	防災拠点の整備や生物多様性を行う必要があり、速やかに推進し、計画・協力をしながら進めてもらいたい。	1	本県においては、時間雨量50mmを超えるような集中豪雨の増加など、温暖化の影響と考えられる現象が既に現れています。 このため、温暖化の進行に伴う影響に対しては、防災対策を含め積極的に取り組むことが必要となっています。 このため、防災拠点の整備については、「埼玉県地域防災計画」に基づき推進を図っているところです。 また、県内の生物多様性保全の指針となる「生物多様性保全県戦略」では生物多様性の考え方や保全の取組事例等を示しており、これに基づいた保全対策を進めていきます。 本計画の推進に当たっては、適宜、これらの取組との連携を図ってまいります。	C
第9章 施策の推進に当たって				
28	(1)県の役割【主な取組】(具体策必要) 5W1Hなど取組の具体的計画の明示	1	県の具体的な取組内容については、第5章から第8章に記載しております。	B
29	(1)事業者の役割 ⑤ウ 不動産事業者 省エネ性の高い住宅の供給・・・となっているが、もっと積極的な表現が必要と思う。「日本では、世帯主一代で家を新築に建て替えるのが男の甲斐性」の風潮があり、耐久性の高い数世代に渡り生活可能な住宅を建てる概念が乏しい。そのため、住宅ローンに追われる生活を送り大半が生活に余裕のない潤いの乏しい人生を過ごすことになる。それは、建築作業・材料面で耐久性の高い住宅に比べ、非常に反エコな住宅に関する考え方と考える。耐用年数・長期使用を積極的に行うよう勧める文言が必要と考える。また、住宅関連業者からは反発が考えられるので、新築でなく改築に舵をきらせる施策が必要と考える。	1	長期にわたって良好な状態で使用できる住宅の普及促進は、住宅の省エネ対策として効果的であり、御提案の内容に関しては、今後の取組を行う上で参考にさせていただきます。 なお、県では、住宅の省エネ対策として、認定長期優良住宅等の省エネ性能の高い住宅や省エネルギーフォームの普及促進に取り組んでまいります。	C
その他				
30	埼玉県含め各市町村でも「地球温暖化対策実行計画」を作成していますが、下記について、具体的内容の明確化と施策の実施体制、一般市民及び事業者への周知に改善の余地があります。(関心ある一部の人の活動に留まっているくらいがある) ①実行計画の存在 ②具体的実施手段と日程(5W1H)③各施策において行政、事業者、一般市民が具体的に何をすべきかの明確化④温暖化の状況及び各施策の進捗度合	1	御意見を参考に、実行計画の周知及び各施策における行政、事業者、県民の役割の明確化等に努めてまいります。 なお、温暖化の状況及び各施策の進捗状況については、現在、県ホームページにて公表しておりますが、更なる周知に努めてまいります。	C
31	日本のエネルギー政策に原子力発電をどう位置付けるのか。政府は着実に進めていただきたい。 原発に代わる次世代エネルギーとしてマグネシウムに注目したい。 個人は節約生活、先進企業は大展開の技術による再生可能エネルギーでCO2削減に寄与すれば、総排出量13億9千万トンが減るかもしれません。	1	御提案の内容については、取組を行う上で参考にさせていただきます。	C

No	御意見の内容	意見数	県の考え方(案)	反映状況
32	<p>陸地だけではなく、海洋にも注目していただきたい。 地球環境科学を支える海洋観測現状と将来展望 気象庁の定線観測気象変動のシグナルを県とタイアップ。 海上保安庁における海洋観測業務を県とコラボ 水産試験研究機関における海洋モニタリング 森林CO2の吸収、地中CO2吸収、畑地や水田のCO2吸収 もう一つの二酸化炭素問題 海洋に目を向け海のない埼玉も海洋に注目してほしい。「海洋酸性化」(魚類や生態系に影響) 海洋データの統合的理解のツール 海洋観測における今後の連携 13億9000万トンもの排出総量のCO2が今後の21世紀末には想像のつかない時代になり、益々二酸化炭素の膨張で人間や動植物の生活が成り立たなくなると考えます。</p>	1	<p>気候変動影響の把握に当たっては、気象庁をはじめとした各種機関による観測結果を活用しております。 御提案の内容は今後の参考とさせていただきます。</p>	C
33	<p>・人口減少、高齢化時代に対する所見・対応が見られない。 単純に言えば、人口減に比例してエネルギー消費も減ると思うが、埼玉はどうなる見こみなのか？</p>	1	<p>P14「埼玉県の温室効果ガス排出量の将来予測」において、人口及び世帯数の将来推計を踏まえた温室効果ガス排出量を掲載しております。</p>	B
34	<p>埼玉県の特徴が無い、どの県と言っても通じる内容では？</p>	1	<p>本県における特徴的な取組として、国内では埼玉県と東京都のみが導入している排出量取引制度の推進や快晴日数日本一という特徴を生かした太陽光発電の普及拡大、適応策への先駆的な取組などを位置付けております。</p>	B
合計		34		